

内閣承認人事(外務省)

内閣人第一〇号

起案 令和四年一月七日

決定 令和四年一月八日  
上奏 令和四年一月八日  
裁可 令和四年一月八日

施行 令和四年一月八日  
公布 令和四年一月八日

内閣総理大臣

野

内閣官房長官

野

内閣官房副長官

岸

内閣総務官



金子(恭) 国務大臣

金子

後藤 国務大臣

後藤

岸 国務大臣

岸

堀内 国務大臣

堀内

古川 国務大臣

古川

金子(原) 国務大臣

金子

小林 国務大臣

小林

牧島 国務大臣

牧島

林 国務大臣

林

萩生田 国務大臣

萩生田

西銘 国務大臣

西銘

松野 国務大臣

松野

鈴木 国務大臣

鈴木

斉藤 国務大臣

斉藤

二之湯 国務大臣

二之湯

山際 国務大臣

山際

末松 国務大臣

末松

山口 国務大臣

山口

野田 国務大臣

野田

若宮 国務大臣

若宮

内閣承認人事

各府省幹部職員の任免について、別紙のとおり承認することといたしたい。

内閣

(外務省)

兼ねてセーシェル国駐節を命ずる

(ケニア国兼エリトリア国ソマリア国駐節) 特命全権大使 岡庭 健

(1月18日付発令予定)

外人第410号  
令和4年1月14日

内閣総理大臣 岸田文雄 殿

外務大臣 林 芳 正

内閣承認人事について

外務省人事につきましては、別紙のとおりとしたいので、内閣の承認を  
求めます。

外務省

(ケニア国兼エリトリア国ソマリア国駐箚) 特命全権大使 岡庭 健  
兼ねてセーシェル国駐箚を命ずる

(1月18日付発令予定)

略 歴

氏 名 おか にか けん  
岡 庭 健  
性 別 男  
生年月日 昭和36年11月19日生  
学 歴 一橋大学法学部卒業(昭和59年3月)  
採用試験 昭和58年外務公務員採用上級試験  
出身地 東京都  
研修語学 英語

- 昭和59. 4 外務省入省
- 平成11. 7 総合外交政策局国際社会協力部人権難民課企画官
- 13. 1 総合外交政策局国際社会協力部人権人道課企画官
- 2 総合外交政策局国際社会協力部地球環境課気候変動枠組条約室長
- 15. 8 経済協力局国際機構課長
- 16. 8 経済協力局開発計画課長
- 18. 7 在インドネシア日本国大使館 参事官
- 20. 11 在英国日本国大使館 参事官
- 21. 1 在英国日本国大使館 公使
- 23. 7 在南アフリカ共和国日本国大使館 公使
- 25. 8 大臣官房審議官
- 〃 内閣事務官 内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付)
- 26. 10 外務事務官 大臣官房長補佐(報道・広報・儀典担当)(外務副報道官)  
兼国際協力局長補佐
- 27. 1 大臣官房審議官(報道・広報・文化交流担当、儀典担当)(外務副報道官) 兼国際協力局
- 6 大臣官房審議官(報道・広報・文化交流担当) 兼国際協力局、  
中東アフリカ局、中東アフリカ局アフリカ部
- 7 大臣官房審議官兼国際協力局、中東アフリカ局、中東アフリカ局  
アフリカ部
- 10 在マイアミ日本国総領事館 総領事
- 30. 7 在ジュネーブ国際機関日本政府代表部 大使(～令和3. 10)
- 令和 3. 11 特命全権大使 ケニア国駐劄
- 4. 1 兼エリトリア国ソマリア国駐劄